

外部評価軽減要件確認票

| | |
|-------|------------|
| 事業所番号 | 2395700046 |
| 事業所名 | グループホーム 砂川 |

【重点項目への取組状況】

| | | |
|-------|--|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2) | 評価 |
| | 町内会に入り、参加できる地域行事には利用者と一緒に参加し、地域中門と交流している。利用者の中には、知人と再会する等のうれしい交流もある。4月のお祭りでは、地域の山車がホーム前で止まってくれたり、地域の防災訓練に参加した折には、地域住民が気にかけてくれたりと、温かいお付き合いの継続がある。散歩時の立ち話、散歩コースのゴミ拾い等、地域の一員としての生活がある。 | ○ |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3) | 評価 |
| | 2ヶ月に1度、年6回の推進会議は、地域の公民館を活用し、法人の3ホーム合同で開催している。各ホームがホーム内の状況や問題点等を報告し、話し合いの中で意見や提案をもらっている。地域からの情報提供も多く、利用者と参加できるものには積極的に参加する旨を伝えている。参加できなかった家族には、毎月のお手紙での報告のほか、面会時に玄関に設置してある推進会議の資料等を見てもらえるよう促している。 | ○ |
| 重点項目③ | 市町村との連携 (外部評価項目：4) | 評価 |
| | 役場福祉課、地域包括支援センターから推進会議の参加があり、ホームの困りごとや相談に、意見・助言を得ることもある。相談と報告を通じ、運営について不明な点は、町の福祉課に相談し、適切な指導を受け、連携を図っている。 | ○ |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6) | 評価 |
| | 運営推進会議には必ず利用者・家族代表に参加してもらい、第三者に意見や希望を表出できる機会としている。利用者同士の日常の会話の中から意見等があった場合、内容を確認し、適切に対応している。家族には、面会時の対面や電話連絡時等、直接要望を聞くようにしている。その他、玄関に意見箱を設置し、意見表出の機会を増やしている。 | ○ |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件 | 評価 |
| | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | ○ |
| | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 | ○ |
| | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | ○ |
| 総合評価 | | ○ |

【過去の軽減要件確認状況】

| | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況 (外部評価) が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認 (記録、写真等) できること。

| 外部評価項目 | 確認事項 |
|-----------------------|---|
| 2. 事業所と地域のつきあい | (例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取り組み | (例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| 4. 市町村との連携 | (例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示) ① 家族会を定期的 (年2回以上) に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的 (年2回以上) に発行されている。 |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。